

ハスヌマ通信 第1号

牧之原市について考える個人紙

2021.7.15 発行

発行人 板倉直壽 (なおひさ) TEL/FAX 0548-29-0961

住所 〒 421-0411 静岡県牧之原市坂口 2142 番地 1

印刷所 アスクル (株) 東京都江東区豊洲 3-2-3

1、自己紹介① 牧之原市坂口と私の関係

私の住所は古くは「字ハスヌマ」といい、周辺に蓮沼がありました。また、私の家は「ハスヌマ」と呼ばれてきました。父は板倉六衛 (ろくえ) と申し、ハスヌマで生まれ、戦後の混乱期に、初の普通選挙で旧坂部村の村長に選ばれました。その後、仕事で家族を連れて清水市に出ましたが、私はそこで生まれ育った4男坊で、1951年生、70歳です。自己紹介は紙面の都合で少しづつさせていただきます。



2、ハスヌマ通信を配布するに当たり

ハスヌマ通信では私の考えや市に関わる情報を発信していきたいと思えます。私はハスヌマで暮らしてまだ8年目ですが、先祖は600年ほど前から代々ハスヌマで暮らしてきましたので縁の深い土地です。その牧之原市についてもっと知り、考え、発信したくなりました。今回はその第1号です。



3、第1号の主題

(1)「賭博及び関連施設」(IR=アイアール)の誘致に反対します

牧之原市は、IR(統合型リゾート: Integrated Resort)事業すなわち「カジノを中心とした複合施設」を市内に誘致する考えを平成31年1月に表明し、申請者である静岡県と協議をしてきましたが、第1回目の募集には準備期間が足りないことを理由に立候補を断念しました。しかし、予定では第2回目の募集がありますから、その際に立候補する可能性は多少なりとも残しているのです、続けて反対の意見表明をする次第です。

政府は全国3ヶ所に、カジノを中心として、ホテル、国際会議場、大型ショッピングモールなどを一ヶ所に集めた複合施設を作り、海外から人とお金を呼び込み、経済発展の一助とするためにIR推進法を作りましたが、私はこのIRを「賭博及び関連施設」と呼んでいます。「IR」や「統合型リゾート」では意味が分かりにくいと思うからです。

「賭博及び関連施設」の誘致に反対する理由としては、一般的には、①賭博依存症が増える、②風紀が乱れる、③犯罪が増える、④施設に必要な基盤整備に公金が使われる、などが上げられていますが、私はもっと重大なことがあると思います。それは、事業が成功すれば、牧之原市は「賭博で成り立つ町」「賭博企業に支配される町」になりかねないからです。その結果、牧之原市はこれまでに培ってきた歴史のある豊で穏やかな共同体を破壊され、地域住民の自尊心も深く傷付けられる恐れがあるからです。

その理由は、「賭博及び関連施設」の誘致に積極的な団体である「牧之原市IR誘致促進委員会」の試算によると、これにより新たに200数十億円の税金(カジノ納付金、法人税、消費税等)が市に入るようになるそうですが、市の一般会計は例年200億円前後ですから、それを越える新たな収入が入ることになります。その結果、地方交付税交付金等の減額を考慮しても、かなりの増収が見込まれ、それが当たり前になれば、もはや「賭博及び関連施設」からの収入なしには市の財政は成り立たないことになるでしょう。そして、この施設を運営する得体の知れない外国企業に支配される町になると言っても過言ではないと思います。これが、片田舎の牧之原市に誘致することに反対する理由です。

(2) 県道73号線の最高速度を時速40kmに戻すよう訴えたいと思います。

本年6月の終わり頃、県道73号線(細江金谷線)の坂口、坂部区間の制限速度が時速40kmから50kmに引き上げられましたが、皆さんはどう思われますか？

私は7月1日に、下記の内容の文書(抜粋)を静岡県警に送付しました。

「最近、私の家近くの県道の制限速度が時速40kmから時速50kmに引き上げられましたが、それに対して苦情を申し上げます。

速度変更があったのは県道73号線(細江金谷線)で、・・・少なくとも、坂口工業団地の下から坂部交差点までの2km程の区間と、そこから坂部郵便局当たりまでの1km程の区間です・・・。

制限速度が50km/hということは、実際には60km/hで走って良いといことを意味しますが、道の狭さを考えると、時速60kmでは速すぎると感じる区間があります。住宅や商店が道に接近している場所がありますし、小学生の通学路でもあります。また、周辺は農地が多く、農作業用の車が移動したり停車したりと、住民の感覚はのんびりとしています。近年片側に簡便な歩道が作られましたが、場所によっては1mかそこらの幅しかなく、これまで危険であった道を安全にするための最低限の保障であって、高速を導入するための備えではないと思います。当該道路は静岡空港に近く、周辺の道路が整備されたこともあり、交通量が急速に増え、大型トラックも多くなり、それだけでも危険を感じるのですが、制限速度が引き上げられたことで、さらに危険が増しました。例年、全国で4千名に近い方が交通事故で命を失っており、その被害は深刻です。少しでも速く車を通したいということかもしれませんが、2km、3kmの道を従来の速度に据え置いたところで、特に影響がないのではないかと思います。

なお、県道73号線から空港トンネルを越えた向こう側(島田市、月坂住宅団地)を通る県道は私の記憶によれば、数年前に1度時速50kmに変更されたあと、まもなく時速40kmに戻されたことがありました。50km/h(実質60km/h)では速すぎると感じた私には、やはりそうかと、我が意を得たという思いでしたが、付近の住民の要望があったのでしょうか。・・・以下略」

これに対して牧之原警察署の交通規制係の方から電話をいただき、①付近の車の速度が事実上時速50kmほどになってきていたので、制限速度を50km/hに引き上げました。②今後様子を見て、速度を元に戻す可能性もないわけではありません。ということでしたが、私の、「制限速度が50km/hということは、実際には60km/hで走って良いといことを意味します」については、そんなことはありません。まず板倉さんから、50km/hを越えないように御願います、と言われてしまいました。

私の表現は不正確としても、結局、私は次のように思いました。それは、①多くの車が制限速度より10km速く走っているという現実を計算に入れて制限速度を決める(従って当該道路は制限速度を50km/hから40km/hに戻す)か、さもないと、②警察が総力を上げて、制限速度を1kmたりとも越えることを許さない社会を作る(現実にも、40km/hなら40km/h、50km/hなら50km/h以内で走る社会を作る)しかない。私1人が時速50kmを守って解決するような問題ではありません。大半の人が制限速度を10km超えて走っているのが現実ですし、制限速度を守って走れば煽られるのが現実です。10km速く走れば文句はないかと思えばそれを追い越して行く車もいます。警察に期待したいと思います。

+++++

最後までお読み下さり有り難うございます。今回は第1号でしたが、板倉本人が自分の足で戸別に配布致しました。拙い内容ですが、御意見を頂ければ幸いです。私は人の話を聞くことが好きな人間です。尚、私はマルクス主義者ではありません。古きものを大切にする一方、考えたり、工夫したり、改革することが好きな人間です。